

5. 水害・土砂災害等の現状の課題と当面の進め方

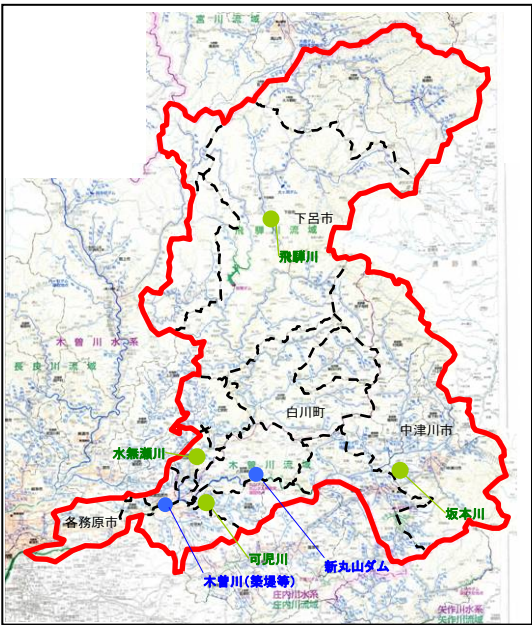
(3) ハード対策の当面の進め方

1) 木曽川・飛騨川圏域

1)－1. 河川水害対策

木曽川流域においては、国事業として本川で既往最大の洪水(S58.9)を安全に流下させるため、無堤部を解消するための築堤等を行うとともに防災ステーション(羽島市)の整備を行います。また、洪水調節施設として新丸山ダムの建設を推進します。他に県事業として可児川、坂本川で狭窄部の改修を行います。

飛騨川流域においては、県事業として飛騨川本川で下呂市のまちづくりとあわせた整備を実施するほか、水無瀬川において多目的ダムの早期着工に向けて諸調査を実施します。



木曽川流域

(1級河川の主な事業を記載)

事業主体	河川名	市町村名	事業内容
国	木曽川	坂祝町	築堤等
	木曽川	羽島市	防災ステーション整備
	木曽川	御嵩町・八百津町	新丸山ダム建設
県	可児川	可児市	堰改築、防災ステーション整備
	坂本川	中津川市	JR橋(周辺含み)整備

飛騨川流域

事業主体	河川名	市町村名	事業内容
県	飛騨川	下呂市	掘削、護岸工
	水無瀬生活貯水池	川辺町	貯水池調査

1)－2. 土砂災害対策

木曽川流域では、国事業として平成12年の豪雨により崩壊地が拡大し、上流域に多くの不安定土砂を抱える中津川や落合川において、中津川市街地など沿川の河床上昇による氾濫被害や、各支川流域における土石流災害を防止するため、土砂流出抑制対策を推進します。

一方、県事業では昭和58年の中津川市阿木地区、平成元年の恵那市岩村地区、飛騨川流域における平成10年の白川災害など、土砂災害が繰り返し発生することから、再度災害防止のための「災害フォロー」をはじめ、「避難地関連対策」や「災害時要援護者対策」などのハード対策を、効率的且つ重点的に推進します。

また、総合流域防災事業では、避難所関連対策として中津川市坂下町の「時鐘2地区」で行うほか、災害時要援護者対策として御嵩町の「長岡地区」、災害フォロー対策として可児市の「田畑地区」において急傾斜地崩壊防止工事を実施します。